

土砂災害ハザードマップ

土砂災害警戒区域・特別警戒区域

土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン) (土砂災害防止法施行令 第二条)

- 急傾斜地の崩壊
 - イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
 - ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
 - ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域
- 土石流
 - 土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域
- 地滑り
 - イ 地滑り区域(地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域)
 - ロ 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域

土石流

山の手市民センター(避難場所)

こんな時は早めに自主避難を!

がけ崩れの前兆

- がけ面から小石が落ち、裂け目ができる。
- がけから水がわき出す。



土石流の前兆

- 山鳴りや「ドーン」という音がある。
- 川の水位が急に低くなる。



雨に注意

土砂災害の多くは雨が原因。雨量に注意しましょう。



土砂災害の逃げ方

流れを背に逃げても追いつかれます。



凡例

→ ~避難経路

□ ~イエローゾーン

お問合せ先		
機関名	電話番号	受付内容
市役所代表	2-3181	土砂災害警戒区域に関すること
消防本部	2-7777	マップに関すること
消防本部(緊急時)	119	救助・救急の要請
札幌建設管理部 岩見沢出張所	0126-26-3011	土砂災害警戒区域に関すること